

保険会社からのよくあるご質問

- ☒ 職員番号を教えてください
ご本人に確認してください（学校生協はご回答できません）
- ☒ 学校コードを教えてください
所属コード一覧をご覧ください
- ☒ 出資金は、いくらすればいいですか
1口¥100からです。保険料初回振替月に請求いたします
- ☒ すでに組合員ですが出資金を記入されています。また払わなければなりませんか
すでに出資金をお預かりしている場合は、請求いたしません
- ☒ 団体月払加入申込書の証券番号と控除開始月が決まっています。空欄でいいですか
空欄でかまいません
団体月払取扱い加入申込書の記入例をご確認ください
- ☒ 契約者本人の印鑑が1枚もれていますが、必要ですか
必要です。ご注意ください。
- ☒ この学校は（職種）団体扱いできますか
団体扱い対象職種をご覧ください
- ☒ 社内の締切日が近づいています。学校生協に承認印の取り付けに伺ってもいいですか
かまいません。ただし記入もれなど不備がございましたら承認できません。
お越しいただく前に学校生協保険部（06-6981-3451）までご連絡ください
- ☒ 退職後の取り扱いはどうなりますか
保険会社ごとに異なります。学校生協 保険部にお問い合わせください
- ☒ 育児休暇・休職期間中の取り扱いはどうなりますか
保険会社ごとに異なります。学校生協 保険部にお問い合わせください

「団体月払取扱加入申込書」 兼 「大阪学校生活協同組合加入申込書」について

ご注意

大阪学校生協保険部に組合員確認をしてください。

組合員でない場合は、大阪学校生協への加入が必要です。

加入に際しては、出資金100円～が（1回）必要です。出資金は、団体扱い開始初回保険料とあわせてご請求いたします。（加入しているか確認ができない場合にはご記入の上、提出してください。すでに加入の場合には重ねて出資金はいただきません）

ご契約者様をお願いいただくこと

「団体月払取扱加入申込書兼組合加入申込書」の必要事項に記入・捺印ください。（記入例をご確認ください）

各保険会社のご担当者様へお願い

「団体月払取扱加入申込書兼組合加入申込書」を契約者様からお預かりいただき、返信用封筒を添えて大阪学校生協保険部まで郵送ください。書類に不備がない場合は、承認印を捺印して返送いたします。

返送された「団体月払取扱加入申込書兼組合加入申込書」は御社窓口（学校生協控をつけたまま）ご提出ください。（1枚目の契約者控はご契約者様にお渡しいただいてもかまいません）

その後、御社窓口より保険料請求データと合わせて、「団体月払取扱加入申込書兼組合加入申込書」を郵送いただきます。

団体月払取扱加入申込書

大阪学校生活協同組合御中

****年*月*日

A	職員番号	123456 (6桁か7桁の番号)	契約者氏名	浪速花子	浪速
	所属校園名	生協小学校		3枚とも →	
	所属コード	(分からない場合空欄でも構いません)	証券番号		
	契約者 現住所	〒537-0003	月払保険料		
		大阪市東成区神路3-4-13	控除開始月		年
		TEL (06) 6981-3451	保険会社名		
	性別	1. 男 2. 女	支社名		
	生年月日	昭和 45年 4月 19日生	募集員氏名		
	職名	教諭			

ご注意

大阪学校生協の組合員以外は、
ご利用いただけませんので、同時に組合員申し込みが必要です。
大阪府費教職員,大阪市費教職員,堺市費教職員
のみにご利用いただけます

重要

- ① AB太枠内は、必ずご契約者様がご記入ください
- ② 組合員の方は、B欄の記入は不要です

B	大阪学校生活協同組合 加入申込書	
	大阪学校生活協同組合 理事長殿	****年*月*日
	私は大阪学校生活協同組合へ加入を申し込みま	
	1口 100円の出資を引き受けます	氏名 浪速花子

←契約者様に太枠内を記入いただいたのち、担当者様よりこちらの部分に記入の上、学校生協まで返信用封筒を添えて送付をお願い致します

*お預かりいたしました出資金は、大阪学校生活協同組合 脱退時にお返しいたします